

令和5年度流山市地域公共交通活性化協議会施策検討会  
(第4回会議)

【日時】令和6年2月8日(木)9:30~10:45

【場所】流山市役所 301・302会議室

【資料】資料1: 会議次第

資料2: 出席者一覧

資料3: 会議資料(議題1~5)

【議事】

藤井会長(日本大学)

会議に先立ち、会議成立を事務局に確認する。

事務局

本日、WEB出席、代理出席を含め26名出席で、欠席委員2名からは、権限を会長に委任することの報告をもらっている。よって会議が成立していることを報告する。

(議題3から早川委員が出席し、27名出席となった)

藤井会長(日本大学)

それでは本日、傍聴の希望者出ているが、傍聴可として進めてよいか。

【異論無し】傍聴者入室

事務局

(事務局長より、事務局員の紹介を行った。)

藤井会長(日本大学)

それでは議題の1番目、公共交通の維持(民間事業者への補助)について(報告)を、事務局より説明願う。

<議題1 公共交通の維持(民間事業者への補助)について(報告)>

事務局

(議題1の資料を説明)

藤井会長(日本大学)

質疑等はあるか。

【質疑等なし】

<議題2 流山ぐりーんバス 美田・駒木台ルートの見直し（議決）>

事務局

（議題2の資料を説明）

藤井会長(日本大学)

質疑等はあるか。

成田委員(千葉県バス協会)

資料5ページにあるゾーン30について、実施される見込みはあるのか。

事務局

昨年末に地元の方から聞いた内容で、その後の進捗は把握していない。

細山委員(流山流山地区タクシー運営委員会)

運行間隔は見直さないのか。

事務局

ルート変更により運行距離が短くなるが、運行間隔40分は変更しない。運行事業者により変更後のルートを実走して40分が適していると判断している。

鈴木委員(流山地区タクシー運営委員会)

今回のルート変更により収支が改善する見込みとなっているが、その分ほかの公共交通の収入が減ってしまうのであれば元も子もないのではないか。例えば40分間隔ではなく1時間に1本にするなどの考えはないのか。

事務局

ぐりーんバスはルートにより運行間隔が違う。美田・駒木台ルートについては40分間隔を変更しない考えである。ほかの公共交通への影響については、考えていく必要はあると考えている。

藤井会長(日本大学)

ほかの公共交通への影響については、検証して行ってほしい。

成田委員(千葉県バス協会)

ほかの公共交通への影響について、調査方法などが決まっていたら教えていただきたい。

事務局

現在は決まっていない。今後検討していく。

成田委員(千葉県バス協会)

ほかの公共交通への影響については、単に収入の増減では測れないものであるので、交通事業者と協議して決めてほしい。

藤井会長(日本大学)

ほかの公共交通への影響調査については、必須事項と考える。

ほかに質疑がなければ採決に入る。事務局にお願いする。

事務局

本議案に関して、賛成の方は挙手を願う。

【挙手22名、権限委任による賛成2名】

賛成合計24名となり、4分の3以上である21名以上の賛成で可決されることから、本議案は可決された。

<議題3 流山ぐりーんバス ダイヤ改正について（報告）>

事務局

（議題3の資料を説明）

成田委員(千葉県バス協会)

減便となる夜便とは、具体的に何時から何時までが減便となるのか。

また、始発も減便となると、始発の1便のみが減便となるのか。

事務局

ルートごとに運行時間が違うため、何時以降の便が減便になるとは示せない。（江戸川台西ル

ートを例に具体的に減便する時間を説明)

#### 成田委員(千葉県バス協会)

市民に周知をした後、市民からの問い合わせ窓口などはどう考えているか。

#### 事務局

周知については、2月21日の広報ながれやまや市のホームページに減便のお知らせを、各出張所やぐりーんバス車内には紙ベースで具体的な時刻表を配架する予定である。

市民からの問い合わせについては、今までも電話で受けることが多いが、都度対応していく予定である。

#### 細山委員(流山地区タクシー運営委員会)

利用者の少ないところから減便したということは、減便の理由に「需要と供給のバランスをとった」ということを追加してもよいかと思う。

#### 事務局

減便が必要となった発端は、労働時間改善と運転手不足である。その中でどこを減便するかを検討する際に、利用者が少ないところを減便した。

#### 藤井会長(日本大学)

ぐりーんバスの減便により、ほかの公共交通への影響についても調査する必要がある。

#### 中嶋委員(松戸新京成バス)

今回の減便は運転士の削減につながるのか。

また、この減便による収支率の変化はシミュレーションしたのか。

#### 事務局

何人の削減につながるかは把握していない。労働時間の改善には大きく寄与していると考えている。

減便後の収支率のシミュレーションは行っていない。

<議題4 八木南団地の公共交通導入検討について(報告)>

#### 事務局

(議題4の資料を説明)

#### 成田委員(千葉県バス協会)

アンケートの概要を教えてください。

また、アンケート結果を踏まえた具体策案をもって次回の協議会に臨むのか、具体策を決めるうえでの方向性を協議会で協議するのか。

#### 事務局

アンケートの作成は市と地元と共同で作成した。アンケートの配布、回収は地元で行った。アンケートの内容は、主なものとして、年齢層、介護認定を受けているか、免許証を持っているか、送迎をお願いできる家族がいるか、目的地はどこか、現状出かけるのに困っているか、出かけの頻度、時間帯などを聞いている。

アンケート結果を集計、分析した後、協議会に報告したい。具体策については、協議会の場だけではなく交通事業者と協議していきたい。

#### 成田委員(千葉県バス協会)

協議会に検討の方向性なども報告した方が良い。

#### 鈴木委員(流山地区タクシー運営委員会)

流山市福祉タクシーでは、タクシー券の利用率は30%程度かと思う。八木南団地での利用率を参考にするもの良いか考える。

#### 事務局

現在は把握していないが、福祉部門と協力していきたい。

#### 細山委員(流山地区タクシー運営委員会)

利便性を上げることにより既存路線バスがなくなる可能性などのリスクについてもアンケートに記載するべきと考える。

#### 藤井会長(日本大学)

アンケート分析をしっかりやってもらい、既存の交通との調整を含め検討していただきたい。

### <議題5 本年度事業の最終評価について(報告)>

#### 事務局

(議題5の資料を説明)

#### 成田委員(千葉県バス協会)

令和6年度に実施する事業は今年度中に協議会を開催し、検討するのか。

#### 事務局

地域公共交通計画の38ページに活性化協議会の運営方針を記載しており、計画策定時は年3回の協議会開催としていたが、現在は4回開催している。次回は来年度の5月に協議会は開催する予定である。

#### 鈴木委員(流山地区タクシー運営委員会)

マタニティタクシーについて、松ヶ丘など市境に住んでいる方からの配車があった場合、時間がかかるためにほかのタクシー事業者に依頼を促すことがある。後から聞くとマタニティタクシーの助成を受けるために配車の電話をしたということがある。

#### 事務局

利用者には利用できるタクシー事業者が限定していることは周知できている。ただし、配車の電話の際に「マタニティタクシー利用である」ということを伝えるようには周知していない。

#### 鈴木委員(流山地区タクシー運営委員会)

マタニティタクシーの助成制度はタクシー事業者としても非常にありがたい制度である。先ほどの市境の件や、市外の産婦人科に通っていることもあるので、柏市や松戸市でも同様の制度が使えるように拡充するとよいと考える。

#### 藤井会長(日本大学)

私も同じ考えである。八千代市などの事例をみると市内の交通事業者に限定していない自治体もある。

#### 古姓氏(東武バスセントラル)

運転免許証自主返納一時金制度について、利用促進につながるようなアンケートを取っているのか。

#### 事務局

「この制度があったから免許返納したか」というようなアンケートをとっている。公共交通の利用促進が確認できるようなアンケート項目も検討したい。

#### <その他報告連絡事項>

#### 古姓氏(東武バスセントラル)

配布資料を見ていただきたい。今まで流山市内に定期券の販売所がなかったが、おおたかの森駅にある京和ガスショールームが追加となった。

#### 事務局

本協議会の委員については、2年間を任期としており、今年度が2年目となるため、来年度に向け、新たに委員の推薦をいただくことになる。この件については、改めて依頼させていただく。

また、次回の協議会は、令和6年5月の開催を予定している。

以上をもって、令和5年度流山市地域公共交通活性化協議会第4回会議を終了する。

以 上